

議第 1 号 行田都市計画生産緑地地区の変更~~(案)~~ (行田市決定)

- 1 行田都市計画生産緑地地区中、星河第16号生産緑地地区を一部廃止する。

[位置及び区域は計画図表示のとおり]

理 由

公有地の拡大の推進に関する法律（以下、公拡法）第5条第1項に基づく買取り希望の申出があり、その一部を都市計画道路常盤通佐間線及び都市計画緑地かすが緑道の用地として買収したことから、行田都市計画生産緑地地区を本案のとおり変更するものである。